

銃砲刀剣などの

所持規制強化さる

銃砲刀剣類所持等取締法の一部が改正され、五月二十日から施行されています。

今回の銃刀法の改正は、昨年五月に起こったシージャック事件や同じく三月と八月に起こった模造刀剣類を使用したハイジャック事件など、最近におけるライフル銃や模造銃砲刀剣類を使用する犯罪や銃銃、空気銃の盗難事件が増加していることから、その所持などに関する規制を強化するとともに、産業用銃砲などの所持に対する社会的要請を考慮して、その所持に関する規制を合理化するなどの必要から行なわれたものです。

主な改正内容はつぎのとおりです。

一、ライフル銃の所持の許可基準をきびしくしたこと。

ライフル銃の危険性にかんがみ、その所持の許可基準がきびしくなりました。つまり銃砲に関する一段の基準に加えて、①ライフル銃による獣類の捕獲を職業とするもの

②事業に対する被害を防止するため、ライフル銃による獣類の捕獲を必要とする者、③継続して十年以上猟銃の所持許可を受けている者、

④ライフル射撃競技の選手または候補者として日本体育協会から推せんされた者でなければ、ライフル銃の所持許可を受けることができなくなり

ました。なお、現にライフル銃の所持許可を受けている者については、その銃に関する

限り、この改正規定は五年間適用されません。

二、銃砲の保管に関する規制を強化したこと。

銃砲所持の許可を受けた者は、その所持する銃砲を堅固な保管設備にカギをかけて保管しなければならないが、またその保管設備には、実包、空包または金属性弾丸を銃砲とともに保管してはならないことになりました。こうした規制の強化に対応して、武器等製造法でも、猟銃等製造、販売事業者に対する猟銃などの保管義務について規定されました。

三、模造けん銃の所持を禁止

四、模造刀剣類の不法携帯の禁止

五、事故届の規定を設けた

六、猟銃などに対する番号などの打刻命令について規定したこと

七、産業用銃砲などの所持に関する規制を合理化した。

なお、この改正法はすでに五月二十日から施行されていますが、保管設備への保管に関する規定および模造けん銃の所持の禁止に関する規定は保管設備の設置や模造けん銃の改造などに期間を要するため十月二十日から施行されます。

千葉県立中央図書館では、お母さん方の読書推進事業の一環として、只今本を読むお母さんの読書感想文を、つぎの要領で募集しておりますので、横芝町からも多数応募されますようお知らせいたします。

趣旨、本を読み、そして考えることによって人の心は、

本を読むお母さんの読書感想文 募集 中

豊になり、幅ひろい人間形成ができるのでありましよう。より多くのお母さん方が、ご応募くださるようお願いいたします。

- 一、応募資格 県内在住の主婦
- 二、字数 四百字詰め原稿用紙三枚以内(千二百字)で一人一点とする。
- 三、締切 昭和四十六年十月十五日送り先 千葉市市場町二六 県立中央図書館内感想文募集係
- 四、応募形式 応募原稿に表紙をつけ、感想文の題名、応募者の住所、氏名、職業、年令を明記し、三枚目の原稿用紙の最後の欄外余白にその本の書名、著者名、出版社、定価を必ず記入して下さい。
- 五、表彰 原則として全応募作品を印刷し「読者感想文集」として応募者全員にお贈りし優秀作若干名に賞状と記念品を差し上げます。
- 六、発表 十一月下旬、毎日新聞紙上及び本人宛通知します。



本町チーム優勝

子供会ソフト大会

スポーツの振興と青少年の健全育成を目的とした、横芝町子供会ソフトボール大会が八月八日横芝小学校及び中学校の二会場において開催されました。この大会は、今年から新しく企画実施されたにもかかわらず、七チームの参加があり、連日の猛暑の中で練習に励み、まっ黒に日焼けした豆選手達は、真夏の炎天下もいとわず終始元氣はつらつ

たる試合を展開して、意義あ一日となったようです。これから、この大会がますます発展して行くように皆様方のご支援をお願い致します。

尚、大会の成績は次のとおりです。

優勝 本町子供会
準優勝 栗山子供会 A チーム
第三位 長倉子供会



優勝を喜ぶ本町子供会チーム

消防職員募集

十八才以上二十五才迄の男子詳細は、八日市場消防本部または役場総務課へ